

学術会議による情報学分野の新参照基準制定の意義

情報システム学会 基礎情報学研究会 高田信夫

3月23日、日本学術会議から「大学教育の分野別品質保証のための教育課程編成上の参照基準情報学分野」が公表された。この参照基準の中に基礎情報学的内容が盛り込まれているので、それについて報告させていただく。

「大学教育の分野別品質保証のための教育課程編成上の参照基準」とは、日本学術会議が文部科学省高等教育局長からの依頼を受け、2010年7月にとりまとめた「大学教育の分野別品質保証の在り方について」の中で提案した「分野別の教育課程編成上の参照基準」のことであり、今回公表されたのは、その情報学分野である。

この参照基準の中に、「3 情報学固有の特性」という章があり、そこで情報学の中核部分を以下の5つの分類にしたがって体系化している。

- ア 情報一般の原理
- イ コンピュータで処理される情報の原理
- ウ 情報を扱う機械および機構を設計し実現するための技術
- エ 情報を扱う人間社会に関する理解
- オ 社会において情報を扱うシステムを構築し活用するための技術・制度・組織

この中の「ア 情報一般の原理」で基礎情報学的内容が扱われている。

さらに、「4 情報学を学ぶすべての学生が身につけることをめざすべき基本的な素養」のなかの「獲得すべき基本的な知識と理解」に関して、「ア 情報一般の原理」について見ると、「基礎情報学については体系化そのものを学ぶ必要はない」としながらも、以下に示すような基礎情報学のエッセンスが盛り込まれている。

- ・情報と意味...情報は意味作用を通じて世界を変化させ、そこに価値と秩序を与える。
- ・情報の種類...情報には生命情報、社会情報、機械情報がある。
- ・情報と記号...社会情報は記号とそれを表す意味内容が一体化したもの。
- ・記号の意味解釈...記号の意味解釈や意味処理の仕方は情報を扱う主体によって異なる。
- ・コミュニケーション...情報を扱う主体ごとに異なるモデルによって特徴づけられる。
- ・社会的価値の醸成...多様なシステムの相互作用によってコミュニケーションが積み重なり、
共通の選択肢が定着し社会的価値が醸成する。

以上が参照基準の中で扱われている基礎情報学的内容の概略である。

情報システム学会・基礎情報学研究会の主査である西垣通先生もこの参照基準作成のメンバーとして参画されたが、この内容で公表に至るまでには紆余曲折があり、大変だったということを伺っている。

今回の参照基準の公表で、従来まで情報＝コンピュータと考えられ、情報工学の分野が情報学の主流をなしていたのに対して、文理融合の情報学あるいはリベラルアーツとしての情報学に向けての第一歩が踏み出せたのではないかと思う。

今後はこの考え方を、大学の情報教育のみならず、高校さらには小学校段階にまで浸透させていくための新たな活動に向けて、努力を傾注していく所存である。

「大学教育の分野別品質保証のための教育課程編成上の参照基準 情報学分野」全文
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-h160323-2.pdf>